

令和4年2月5日

## 新型コロナウイルスの感染の確認について

昨日(2月4日)は、県内で衛生環境研究所、診療・検査医療機関で合わせて1,620件程度の検査を実施し、新型コロナウイルスの陽性者が313名確認されました。

なお、変異株PCR検査(L452R)を14件実施し、全て陰性でした。

・既存事例の陽性者数：161名

(居住地：松山市96名、今治市4名、宇和島市6名、八幡浜市1名、新居浜市16名、西条市13名、大洲市1名、四国中央市4名、西予市9名、東温市6名、松前町2名、砥部町1名、内子町1名、伊方町1名)

・新規又は関連事例調査中の陽性者数：152名

(居住地：松山市83名、今治市5名、宇和島市4名、新居浜市35名、西条市3名、大洲市3名、伊予市4名、四国中央市3名、西予市1名、東温市4名、久万高原町1名、松前町2名、砥部町1名、内子町1名、東京都1名、大阪府1名)

### ○陽性者の概要

陽性者	年代	性別	居住地	職業
11,570 人目	10歳未満 : 45名 10代 : 41名 20代 : 57名 30代 : 44名 40代 : 38名 50代 : 22名 60代 : 25名 70代 : 19名 80代 : 15名 90歳以上 : 7名	男性 : 145名 女性 : 168名	松山市 : 179名	公務員 : 3名 会社役員 : 7名 会社員 : 84名 自営業 : 14名 医療関係 : 7名 福祉関係 : 25名 未就学児 : 23名 児童・生徒 : 53名 学生 : 5名 教職員 : 1名 アルバイト : 4名 団体職員 : 1名 無職 : 48名 調査中 : 38名
			今治市 : 9名	
			宇和島市 : 10名	
			八幡浜市 : 1名	
			新居浜市 : 51名	
			西条市 : 16名	
			大洲市 : 4名	
			伊予市 : 4名	
			四国中央市 : 7名	
			西予市 : 10名	
11,882 人目			東温市 : 10名	
			久万高原町 : 1名	
			松前町 : 4名	
			砥部町 : 2名	
			内子町 : 2名	
			伊方町 : 1名	
			東京都 : 1名	
			大阪府 : 1名	

### ○症状の有無

あり	208名 ※全て軽症
なし	40名
調査中	65名

### ○感染経路等

家庭内	: 119名
学校	: 1名
幼稚園・保育所等	: 7名
仕事関係	: 13名
医療・福祉施設	: 24名
飲食店	: 2名
生活上の接触	: 8名
県外	: 3名
調査中	: 136名

※現段階の調査で感染経路の可能性が推測される場面等

○陽性者の年代内訳

保健所	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳以上	計
四国中央保健所	1			1	2	2			2		8
四国中央市											
西条保健所	7	15	5	8	12		8	6	5	1	67
新居浜市、西条市											
今治保健所		3	2	1	1	2					9
今治市、上島町											
松山市保健所	29	20	34	27	19	16	13	11	6	5	180
松山市											
中予保健所	4	2	8	2		1	3	1			21
伊予市、東温市 久万高原町 松前町、砥部町											
八幡浜保健所	4	1	3	4	3	1			1	1	18
八幡浜市、大洲市 西予市、内子町 伊方町											
宇和島保健所			5	1	1		1	1	1		10
宇和島市、松野町 鬼北町、愛南町											
計	45	41	57	44	38	22	25	19	15	7	313

※県外在住者は管轄保健所に含まれる

○検査状況（検査機関の濃厚接触者等の検査及び医療機関等で陽性が確認された検査）

	検査数	陰性	陽性
県衛生環境 研究所等	872	1,309	313
診療・検査 医療機関 ※	750		
昨日合計	1,622	1,309	313

【毎週金曜日に直近1週間の検査数を集計】

○ 診療・検査医療機関での検査数：5,251件（※1日平均：約750件）

○ 無料検査所の検査数：6,549件（1日平均：約940件）

累計検査数	225,079	213,212	11,867
-------	---------	---------	--------

○変異株検査状況（対象：R4.1月以降の陽性者）

変異株検査	L452R 変異株 PCR 検査結果				ゲノム解析結果	
	検査数	陰性	陽性	判定不能	デルタ株 確定	オミクロン株 確定
昨日の結果	14	14				
累計検査数	580	568	3	9	3	135

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。  
報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。